

公益財団法人加藤山崎奨学金・修学支援金 募集

【加藤山崎修学支援金】

1. 応募資格 次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、高校生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者
- (3) 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者
- (4) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
(義務教育学校に関しては小学校課程(4学年～6学年に該当する児童)および中学校課程から各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで推薦可能。)

- * **他団体等の奨学金との併給「可」。加藤山崎奨学金との併願は「可」、併給は「不可」。**
- * 世帯の年間所得 200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も考慮して行いますので、所得目安は給付を保障するものではありません。また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。
- * 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 修学支援金の使途

- (1) 学業に関する費用(授業料、学用品等)
- (2) 学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)

3. 修学支援金の給付期間および給付額

給付期間	採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間(最大3年間)		
給付額 (返還不要)	小学生	中学生	高校生
	年額 5万円	年額 5～7万円 ^{※1}	年額 5～10万円 ^{※1}

※1 給付額は選考委員会で申請内容を精査し、全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。

【加藤山崎奨学金】

1. 応募資格 次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、高校2年生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く。)
- (2) 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者
* 前年度の全履修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績を目安とする。
- (3) 学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能)
(義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生に該当する生徒を各3名まで、中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生に該当する生徒を各3名まで推薦可能。)

- * **他団体等の奨学金との併給「可」。加藤山崎修学支援金との併願は「可」、併給は「不可」。**
- * 推薦の際、校内選考時に生じうる諸事への対処は、各学校の責任において行ってください。

2. 奨学金の使途

- (1) 学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費
- (2) 学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費(学費等)への充当

3. 奨学金の給付回数および給付額

給付回数	採用した年度内に1回限り		
給付額 (返還不要)	小学5年生	中学2年生	高校2年生
	2万円	3万円	5万円

- ★ 奨学金を希望する人は、担任の先生と相談して5月中までに進路指導部の奨学金担当まで申し出てください。応募に必要な書類を渡します。